

GW 期間中の休業について

天皇の退位等に関する皇室典範特例法を踏まえた法律の施行により、4月27日（土）～5月6日（月）まで休業いたします。

休業期間にご迷惑をおかけいたしますが、ご理解頂きますようお願い申し上げます。

5月7日（火）から通常業務いたします。

東京労務管理センター